

(株)サンテックの環境行動計画

平成 29年 10月 11日

■ 取組方針

環境基本理念

(株)サンテックは能登町の旧内浦地内で法面緑化の工事を主力に創業し現在是一般土木も行なっている建設会社です。工事現場から発生する樹木・根株などの廃棄物をグループ会社で中間処理を行い緑化基盤材にリサイクルして 荒廃した山腹や道路の法面などを「緑」に復元することで 資源を無駄にしない環境にやさしい循環型社会を目指しています。建設業を営みながら環境保全に取り組み 地域社会と共に協力して、住みよい社会と豊かな自然を将来世代に伝えることに貢献します。

環境行動指針

私たちは、当社の事業活動が環境に及ぼす影響を最小限にとどめるために、以下の行動に取り組みます。

- ① 工事現場では無駄なエネルギー 特に化石燃料の使用量を減らすことで、二酸化炭素の排出量を削減して 地球温暖化防止に貢献します。
- ② 廃棄物の削減とリサイクルの推進を行い循環型社会を目指します。
- ③ 節水と紙の使用量の削減に努める。
- ④ 物品の購入はエコマーク・グリーンマーク製品を優先します。

この方針にそって、社員各自が環境意識をもち、環境に配慮した行動ができるように、取り組み方針と具体的な内容を全員に周知します。

平成 29年9月25日

株式会社 サンテック
社長 林 義雄

■ 環境負荷低減の取組

当社では、事業活動に伴う環境負荷を削減するための取組目標を掲げ、目標を達成するための具体的な取組を設定して取り組むこととしています。設定した取組目標と具体的な取組項目は、次の通りです。

<p>目標一</p>	<p>平成 30 年度末の二酸化炭素排出量（売上高当たり）は平成 28 年度レベルを維持する。（27 年度レベル 776.99 kg-CO₂ に近づけるように努力する。）</p> <p style="text-align: center;">28 年度 884.86 (kg-CO₂/百万円)</p>
<p>具体的な取組</p>	<p>（工事部門での活動）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 重機のアイドリングストップと無駄のないアクセル操作に心がけ休憩時間や昼休みはエンジンを止める。 ・ 車両や建設機械は ガソリンエンジンからクリーンなディーゼルエンジン使用に変える。 ・ 建設機械のエンジンは 2014 年排出ガス規制をクリアしたものを極力使用する。 ・ ダンプカー・トラックなどの車両は資材の荷下ろしや土砂の搬出以外の動かないときはエンジンを止める。 ・ 移動は普通車から燃費の良い軽自動車に変え 相乗りを勧める。 ・ 現場で使用する機器などは太陽光を利用したソーラータイプにする。 <p>（事務・営業部門での取組）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事務所や廊下の節電に心掛け、明るい日や昼休みは完全消灯にする。 ・ 書庫やトイレなどは使用する時だけ点灯するように心がける。 ・ コピー機やパソコンなどの節電機能を活用する。 ・ 夏は植物（緑のカーテン）等で日差しを和らげる。

目標一2	<p>廃棄物の排出量を極力抑え、計測しリサイクル率100%に努める。 (産業廃棄物はマニフェストの管理を徹底する。)</p>
具体的な取組	<p>(工事部門での取組)</p> <p>産業廃棄物</p> <ul style="list-style-type: none"> 現場で発生した産業廃棄物は種類(ガラ・木くずなど)ごとに分別してマニフェストをつけて処理業者に委託して再資源化する。 ガラなどを再資源化した 再生砕石を工事現場で優先して使う。 マニフェストをもとに廃棄物が適正に処理されているか確認する。 <p>(事務所ででの取組)</p> <p>一般廃棄物</p> <ul style="list-style-type: none"> ゴミの減量化のため 詰め替え可能な製品、簡易包装の製品を選んで購入する。 再使用・リサイクルしやすい製品を優先的に購入・使用する。 ごみは、町の分別基準に従い、可燃ごみ、不燃ごみ、廃プラスチック・缶類やビンなどの分別箱で管理して 各収集日に出す。

目標一3	<p>水の使用量は平成 28 年度を基準年として、30 年度までに 2%の削減に努める。</p> <p style="text-align: center;">67 m³(28 年) —————▶ 65.66 m³(30 年)</p>
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> 蛇口のcockの閉まり具合や配管からの漏水を定期的に点検する。 靴や手洗い場に節水を呼びかける標語などを貼る。

目標一4	その他の取組
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> 事務用品などはエコマーク、グリーンマーク製品を優先的に購入する。 両面コピーを徹底するなど 用紙の使用量削減に努める。 社内で使うコピー用紙、印刷物は再生紙をできるだけ使用する。 道路のゴミひらいや草刈・清掃などのボランティア活動に極力参加する。

■ 環境行動計画の実施体制

この環境行動計画にそって環境保全活動を推進するために、工事部長を環境管理責任者とする環境推進委員会を設け、年2回は「取り組」のチェックをします。また全従業員が「具体的な取組」を実行します。